

【実施時期】 平成27年12月～平成28年1月

【調査対象】 日本バス協会：146者、全国ハイヤー・タクシー連合会：130者、全日本トラック協会：114者

【調査方法】 アンケートによる調査

## 【調査結果】

### 1. 健康管理マニュアルの周知及び定期健康診断の実施状況

○国土交通省が策定した「事業用自動車の運転者の健康管理マニュアル」については、80%以上認知されており、一定の周知が図られている。

○定期健康診断は各モードとも95%以上の事業者適切に実施されている。

### 2. 疾病の早期発見のための検査(スクリーニング検査)の実施状況※

※国土交通省が推奨するスクリーニング検査(睡眠時無呼吸症候群(SAS)、脳疾患、心疾患、生活習慣病のスクリーニング検査)

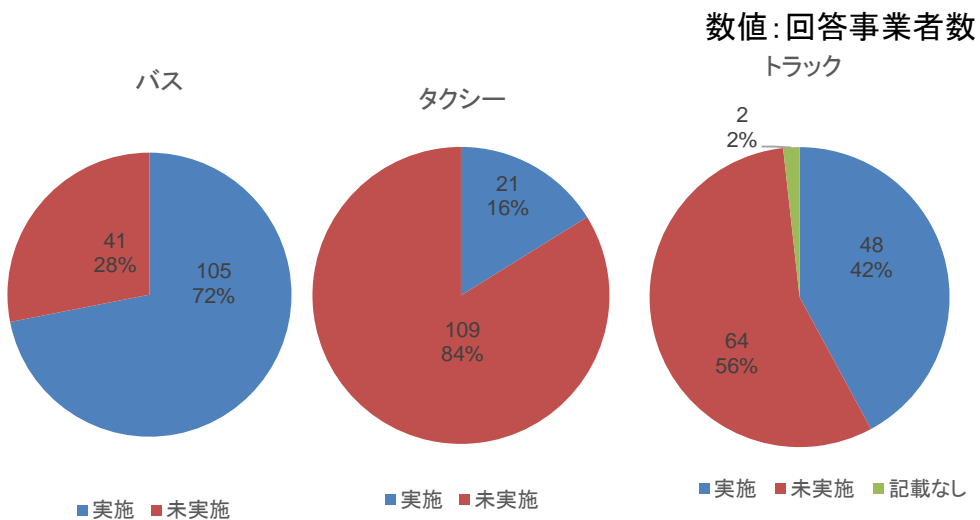
○SAS検査が最も普及しており(特にバス事業者においては7割の実施率)、業界団体による助成制度も充実している。

○脳疾患及び心疾患に関するスクリーニング検査は、実施率が低く(ほとんどのモードで実施率が1割未満)、費用負担が大きいことが、実施が進まない大きな要因と考えられる。

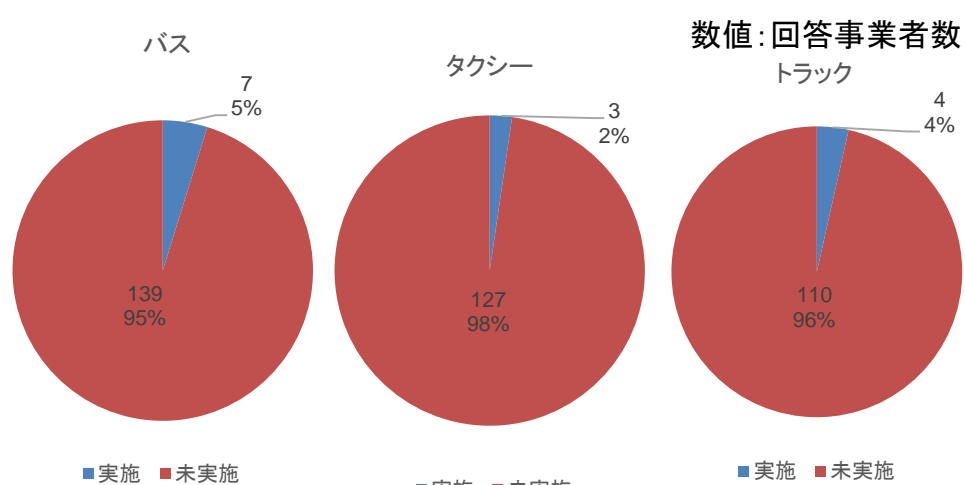
○生活習慣病の検査(人間ドック)は実施率が低く(各モード1～2割程度の実施率)、定期健康診断を実施していれば不要と判断している事業者が多いことが実施が進まない大きな要因と考えられる。

○全てのスクリーニング検査において、従業員数が多い事業者ほど実施割合が大きい傾向にある。

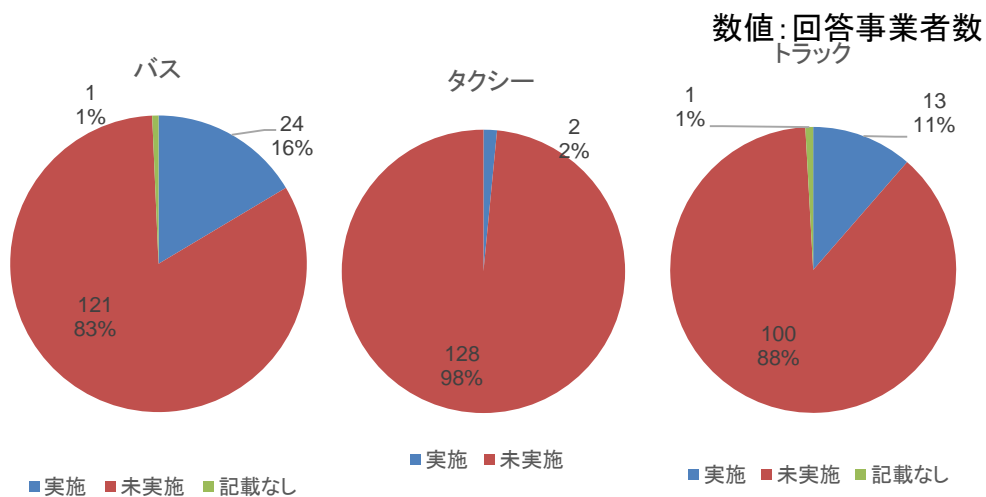
## SASスクリーニング検査の実施状況



## 脳ドック、脳MRI等の実施状況



## 心疾患に係るスクリーニング検査の実施状況



## 人間ドックの実施状況

